

# 第3期沖縄県食品の安全安心推進計画施策実施状況（終期まとめ）

沖縄県では、平成27年度から令和元年度までの5年間で「第3期沖縄県食品の安全安心推進計画」（以下、「第3期推進計画」という。）に基づき、食品の安全安心の確保に関する施策を実施してきました。

このたび、第3期推進計画の終期を迎えましたので、5年間の施策の実施状況等について次のとおり報告します。

## 1 推進計画の実施期間

平成27年度から令和元年度まで

## 2 推進計画の施策項目の実施状況

第3期推進計画では、施策目標Ⅰ「安全安心な食品の確保」で39項目、目標Ⅱ「食品に対する安心感の提供」で12項目、合計51の施策項目を設定し、取り組みました。さらに、施策を実施するうえで、可能な限り目標値を設定し、毎年度、実施状況を公表してきました。

平成27年度～令和元年度の5年間の施策実施状況は次の表のとおりです。

推進計画最終年度の令和元年度は、豚熱の発生により、目標値を下回る実績となった施策項目が5項目ありましたが、推進計画期間5か年を通して、目標値を設定した施策の約9割で達成度が100%以上となっており、概ね良好な実施状況となっております。

施策	目標値が設定されている 施策項目数 (R元年度は16)	実施状況(項目数)内訳									
		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		達成度 100%以上の 施策数	%	達成度 100%以上の 施策数	%	達成度 100%以上の 施策数	%	達成度 100%以上の 施策数	%	達成度 100%以上の 施策数	%
施策1 生産・出荷段階における安全安心の確保	13 (R元年度は16)	10	76.9	12	92.3	12	92.3	12	92.3	11	68.8
施策2 製造・加工・調理・流通・販売・消費段階における安全安心の確保	14	14	100.0	14	100.0	13	92.9	14	100.0	14	100.0
施策3 食品の安全性確保のための体制の充実	6	6	100.0	6	100.0	6	100.0	6	100.0	6	100.0
施策4 食品の安全性に関する理解促進	4	4	100.0	3	75.0	3	75.0	3	75.0	4	100.0
施策5 安全安心な果産食品の推奨	1	1	100.0	1	100.0	1	100.0	1	100.0	1	100.0
施策6 食品の安全に関する情報の提供、公開、意見交換の推進	2	2	100.0	2	100.0	2	100.0	2	100.0	2	100.0
合計	40 (R元年度は43)	37	92.5	38	95.0	37	92.5	38	95.0	38	88.4

## 3 まとめ

第3期推進計画の各施策項目については、概ね計画どおり実施されていますが、第3期推進計画期間中に廃棄用食材の転売、広域食中毒事件の発生など、食品の安全性や信頼性を損なう事件・事故が発生していることから、安全で安心な食品の確保に向けた取り組みが今後も重要となります。

また、県内において33年ぶりに豚熱（CSF）が発生したことから、家畜伝染病予防及び危機管理体制の強化に向けた取り組みも強く求められています。

第3期推進計画期間中には、「シガテラ食中毒」、「食物アレルギー」、「輸入食品」、「食品添加物」についてリスクコミュニケーションを実施し、7～8割の参加者から実施後のアンケートで「よかった」との回答を得ています。一方で、参加者数は45名から180名と年度によりばらつきがあり、講習会の周知方法が課題であることから、今後も引き続き、より効果的な周知方法を検討するとともに、食品の安全性について理解を深めるようなテーマを設定し、より一層の食品に関する正しい知識の普及啓発や迅速な情報の提供をしていきます。

今年度から開始している「第4期推進計画」に基づく施策を着実に実施し、食品の安全性の確保と安心感の定着に取り組むとともに、安全で安心できる食生活の実現に取り組んでまいります。